



皆さんの経験を子どもたちの学びのために

# 学校支援ボランティアを募集

市は、地域全体で子どもたちの「学び」を支援し育てるために「立川市学校支援ボランティア」を募集します。これまで培った特技や趣味など、地域の皆さんの豊かな経験が子どもたちの「生きる力」につながります。皆さんのご協力をお願いします。

できる人が  
できるときに  
できる」とを

●活動範囲(主なもの)  
の支援(教科全般、英会話、料理、和裁洋裁、郷土学習、パソコン指導、読み聞かせなど)▼  
子どもたちの支援(授業中の見守り、話し相手、日本語支援など)▼環境整備活動(校舎・校庭・花壇・ビオトープの手入れ、図書室の整理整頓、図書の修繕、パソコン室の整備など)

●立川市学校支援ボランティアとは  
▼学校が必要としている支援に対し「できる人が」できるときに「できる」とします  
する無償のボランティアです▼活動場所は市立小・中学校です▼

原則「学校支援ボランティア登録説明会」(左記参照)への参加が必要です▼立川市学校支援ボランティア名簿に登録されます▼学校の要請に応じて随時派遣されます

(ボランティア活動中のけが等には、市で加入している保険が適用されます)▼立川市生涯学習推進センター☎(528)6872



## ボランティア入門講座と登録説明会を開催します



申順)時1月25日(木)から電話か、氏名・年齢・電話番号を書いてEメールで生涯学習推進センター☎(528)6872 e shouguai. suishin@city.tachikawa.lg.jp

内容		講師ほか
学校支援ボランティア入門講座		
学校支援ボランティアって楽しい!~多摩市の事例から	多摩市地域教育力支援コーディネーター・松浦隆浩さん	
今、学校では~学校生活と子どもたち	立川市教育委員会指導主事	
登録説明会		
ボランティア登録説明	立川市生涯学習推進センター職員	

### ●各案をご覧になるには

各案のくわしい内容は、市ホームページ、市政情報コーナー(市役所3階)、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)、各地域学習館、各市立図書館のほか▶立川市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)=健康推進課(健康会館)▶立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額(案)=保育課(市役所1階)でご覧になれます。

### ●ご意見の送付方法

ご意見は住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)を書いて直接、または郵送、ファクス、Eメールで▶立川市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)=12月26日(金)~1月23日(金)▶立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額(案)=12月25日(木)~1月13日(火)に各担当課へお寄せください(いずれも必着)。市ホームページのパブリックコメント専用フォームもご利用いただけます。

なお、いただいたご意見は、集約後、市ホームページ等でお知らせします。

# 各種計画などの素案を作成しました ご意見をお寄せください

市民の皆さんとの協働による市政を推進するため、意見募集(パブリックコメント)を行います。これは、市の基本的な計画などの立案過程においてその案を公表し、市民の皆さんのご意見を広く求めて反映させるものです。ご意見をお待ちしています。

## 立川市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)

「新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)」をまとめました。  
問 健康推進課☎(527)3272 Fax(521)0422 e kenkousuishin@city.tachikawa.lg.jp

平成27年度から開始します。それに先立ち、ボランティア入門講座と登録説明会を次の通り開催します。内容は下表の通り。ボランティア登録するには、原則として説明会に出席することが必要です。

「子ども・子育て支援新制度」は、幼稚園、保育園、認定こども園などの子育て支援に関する各種施設を総合的に活用し、地域の子育て支援の充実を目指します。

問 保育課保育運営係・内線1325 Fax(528)4356 e hoi

まえながら、このたび、「立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額(案)」をまとめました。

こうした基本的な考え方を踏まえながら、このたび、「立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額(案)」をまとめました。

び家庭的保育や小規模保育等の地域型保育を含む子育て支援に関する施設全般について、保護者の所得に応じた保育料を設定します(新制度へ移行しない私立幼稚園はこれまで通り各園で保育料を設定)。

市は、多様な行政サービスのうち受益者が特定されるサービスに要する経費は、負担の公平性の見地から、サービスを受けられる者がサービスの性質や公共性の度合いに応じて適正な水準を負担すべきであるとの考え方を基本としています。これまでも保育園の保育料は、使用料等審議会に諮り、その答申に基づき保護者の所得に応じた保育料を決定してきました。